

様式A(3) 厚生労働科学研究費
厚生労働行政推進調査事業費 補助金交付申請書

令和3年 4月 15日

厚生労働大臣
~~—(国立医薬品食品衛生研究所長)—~~ 殿
~~—(国立保健医療科学院長)—~~

(申請者)

所属機関名	東京大学
部署・職名	医学教育国際研究センター 医学教育学部門
氏名(フリガナ)	江頭 正人 (エトウ マサト)

補助事業名 : 令和3年度 厚生労働科学研究費
厚生労働行政推進調査事業費 補助金 (地域医療基盤開発推進研究事業)

申請金額 : 金 1,500,000 円也 (うち間接経費 345,000 円)

研究課題名 (課題番号) : 医療関係職種の養成教育における課題解決に資する研究 (21IA2009)

当該年度の研究事業予定期間 : 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
(3)年計画の (1)年目

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金等取扱規程(平成10年4月9日厚生省告示第130号。以下「規程」という。)第10条第1項の規定に基づき、国庫補助金を交付されるよう下記の書類を添えて申請します。

記

1. 経費所要額調書(別紙イ)
2. 申請金額総括書(別紙ハ)
3. 申請内容ファイル(別紙ニ)

(別紙イ)

経費所要額調書

1 総括表

	直接経費内訳					間接経費 譲渡額	合計
	物品費	人件費・謝金	旅費 (うち外国旅 費)	その他 (うち委託 費)	計		
(1)総事業費	円 25,000	円 132,000	円 954,000 (0)	円 44,000 (0)	円 1,155,000	円 345,000	円 1,500,000
(2)寄付金その 他の収入額					円 0	円 0	円 0
(3)差引額 (1)-(2))					円 1,155,000	円 345,000	円 1,500,000
(4)補助金対象 経費支予定額	円 25,000	円 132,000	円 954,000 (0)	円 44,000 (0)	円 1,155,000	円 345,000	円 1,500,000
(5)交付基準額						円 345,000	円 1,500,000
(6)補助金 所要額					円 1,155,000	円 345,000	円 1,500,000

2 研究者別内訳

研究者			直接経費の 配分予定額	間接経費 譲渡額
所属機関・ 部署・職名	氏名	分担する 研究項目		
東京大学・医学教育国 際研究センター・医学 教育学部門・教授	江頭 正人	本研究の計画と 総括	1,155,000 円	345,000 円
日本医師会・常任理事	神村 裕子	本研究の計画と 調査		
東京大学・医学教育国 際研究センター・医学 教育学部門・講師	泉谷 昌志	本研究の計画と 調査		
計	3名		1,155,000 円	345,000 円

3 機械器具等の内訳(50万円以上の機械器具等を購入する場合に各欄に記入すること。なお、該当がない場合には「機械器具等名」欄に「該当なし」と記入すること。)

機械器具等名	数量	単価	規格	納入予定時期	保管場所
該当なし					

(別紙ハ)

申請金額総括書
(交付申請書添付用)

研究代表者名：江頭 正人

研究課題名：医療関係職種の養成教育における課題解決に資する研究

上記の研究課題について、国庫補助金を交付されるよう申請する申請金額の総額は以下のとおりである。

申請金額（総額）：金 1,500,000 円也（うち間接経費 345,000 円）

(申請者別内訳)

① 申請者名 (研究代表者及び補助金の交付を受ける研究分担者)	② 所属研究機関及び職名	③ 申請金額 (円)	④ うち間接経費 (円)
江頭 正人	東京大学・医学教育国際研究センター・医学教育学部門・教授	1,500,000円	345,000円

※研究代表者が代表して作成し、様式A(3)に添付して提出すること(補助金の交付を受ける研究分担者がいない場合も作成のうえ、提出すること)。

※当該研究課題について、研究代表者及び補助金の交付を受ける研究分担者が申請する申請金額の総額を記入すること。

1 研究目的

【研究目的】※1,000字以内で具体的かつ明確に記入すること。

各医療関係職種の教育内容を定める指定規則(カリキュラム)等については、平成11年に単位制の導入などの見直しを行って以降、大きな改正は行われていない。その間、高齢化の進展に伴う医療需要の変化などによるニーズの増大や多様化とともに、これら変化への国策とした地域包括ケアシステムの構築、チーム医療の推進による各医療関係職種の業務拡大など、各職種を取り巻く環境が変化していることから、時代に即した質の高い人材を養成するために、カリキュラム等について見直しの検討が求められている。

上記課題への対応として、平成27年度からカリキュラム等改善検討会が国に設置され、職種ごとに順次見直しが行われており、これまでに厚生労働省医政局医事課所管の医療関係職種である8職種(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師)のカリキュラム等の見直しがすでに行われ、残り4職種(臨床工学技士、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士)のカリキュラム等の見直しが予定されている。

一方で、既に見直しを終えた職種においても、国民の医療ニーズの増大と多様化などに伴い職種ごとに求められる役割が変化していくと考えられることから、今後も新カリキュラムの適用から5年を目処とした新たな見直しを検討することが望まれている。直面する課題が職種ごとに異なることから、複数の職種をまとめて議論することが難しいものの、見直しの妥当性の検証は十分に行う必要がある。このため、本研究では、カリキュラム等の見直しが望まれる職種に係る養成の現状や問題点の精査と検証を行なうとともに、必要に応じて複数の職種のカリキュラム等を同時に見直すことのできる効率的な検証実施方法についてスキームを構築することを目的とする。

医療関係職種の教育内容検証

課題

各医療関係職種の教育内容を定める指定規則(カリキュラム)等については、平成11年に単位制の導入などの見直しを行って以降、大きな改正は行われていなかった。
その間に、国民の医療へのニーズ増大と多様化、チーム医療の推進による業務の拡大など、各職種を取り巻く環境が変化しており、現在、時代に即した医療人材を輩出するため、教育内容の見直しが必要となっている。
また、既に見直しを終えた職種についても、有識者を踏まえた検討会の報告書において、高齢化の進展等に伴い今後も各職種に求められる役割が変化していくことが考えられることから、新カリキュラムの適用から5年を目処として、見直しの検討が求められている。

対象職種

2015年見直し検討完了(2018年4月適用)：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師
2017年見直し検討完了(2020年4月適用)：理学療法士、作業療法士、
2020年見直し検討完了(2022年4月適用予定)：診療放射線技師、臨床検査技師
2021年見直し検討完了予定(2023年4月適用めざす)：臨床工学技士
2022年以降見直し(予定)：言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士
＜新カリキュラム適用時期(※年1職種を検証としたときのスケジュール感)＞

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
あはき ・柔道整復師		理学療法士 ・作業療法士		診療放射線技師	臨床工学技士	言語聴覚士	視能訓練士	義肢装具士
				臨床検査技師				

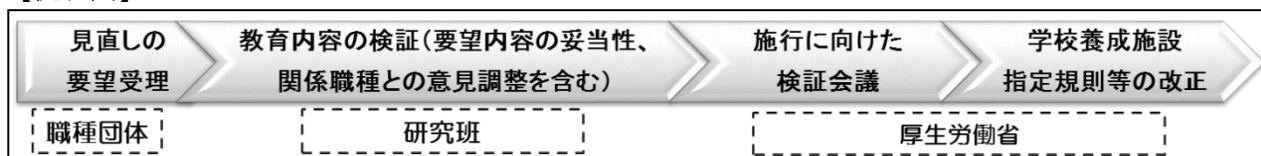
【期待される効果】※600字以内で記入すること。

今後の医療関係職種のカリキュラム等の見直しは、医療ニーズの変化とともに継続的に行われることが見込まれており、これに対応できる体制の構築が求められている。

本研究では関連団体からの見直しの要望を受理した上で、検証を行い、法令等の改正につなげるプロセスが、各医療関係職種において同一であることを前提とする。そのうえで、カリキュラム等の見直しの要望が妥当なものであるかを、厚生労働省において施行に向けた検証会議を立ち上げる前に検証することにより、検討会議からとりまとめがスムーズに行えることとなり、同一年内に複数の医療関係職種のカリキュラム内容等の見直しができるスキームの構築を目指す。

本研究を踏まえて、医療関係職種のカリキュラム内容等の充実を図ることにより、各医療関係職種の間で連携を見据えた中長期的な教育内容の改革が行うことが可能となるとともに、より効率的かつ質の高い医療関係職種の養成に繋がると期待される。

【流れ図】



2 研究計画・方法

見直しが望まれる職種の主なカリキュラム等の見直し内容については、養成の現状や問題点の精査を行いつつ、教育科目とその教育目標並びに必要な教育単位数、臨床実習の在り方（臨床実習の質を向上するための臨床実習施設及び実習内容の要件、臨床実習指導者の要件等）、教員の要件（専任教員等の要件）、教育上必要な備品等のそれぞれに分けて整理し、職種毎の法令関連で定める内容について、関係職種の学校協議会及び職能団体に意見をうかがいつつ、調査を行うことにより妥当性を検証する。

検証方法は、各医療関係職種における要望内容により異なってくるものの、3年間の研究期間において以下の観点を踏まえて関係法令及び通知などの見直しを図れるよう調整を行い、各医療関係職種の現状と課題を明確化した上で整理し、関係職種内での意見調整済みの改正案作成を行う。

（1）医療関係職種における共通した基礎科目とできるのか

各医療関係職種の基礎科目等の教育内容について、職種毎に求められる知識等を踏まえて横断的に比較することにより、総じて行われているものを明確化し、各医療関係職種の間で連携を見据えた共通基礎科目とすることができるかを検証する。

（2）要望内容が学校協議会及び職能団体で明確な共通認識であるか

見直しが望まれる職種の学校協議会及び職能団体で合意が取れているものであるかを確認の上、明確となっていない事項については、両者にヒアリングを行い、意見調整を行う。

（3）見直しを望む事項における前提となる現状と課題を確認する上での不足がないか

見直しを行う理由を確認の上、検討を行うにあたり必要となる情報を明確化する。不足する情報は関係職種の学校協議会及び職能団体にご協力いただき作成する。

（4）隣接する医師の立場からの意見と齟齬はないか

職種間連携を行う上で見直しを求める内容が妥当なものであるか、隣接する医師の立場から関係学会等よりヒアリングを行い、意見調整を行う。

2021年度

- 臨床工学技師、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士関係職種の基礎科目等についての調査を行う。
（担当：研究代表者 江頭）
- 上記関係職種の学校協議会及び職能団体による要望内容のヒアリング、意見調整を行う。
（担当：研究代表者 江頭）

2022年度

- 隣接する医師の立場から関係学会等よりヒアリングを行い、意見調整を行う。
（担当：研究代表者 江頭・研究分担者 神村）

2023年度

- 要望内容を受けカリキュラム見直しを検討する際の課題と情報を整理する。
（担当：研究分担者 泉谷）
- 上記関係職種におけるカリキュラム内容等の見直しができる共通したスキームの構築を行う。
（担当：研究代表者 江頭、研究分担者 泉谷、研究分担者 神村）

3 研究実施体制

研究者名 (生年月日) (研究者番号)	所属研究機関 部署 職名	現在の専門 学位(最終学 歴)	研究倫理教 育の受講の 有無	COI(利益相 反)委員会 の有無	COI委員会 への申出の 有無	エフォ ート (%)
江頭 正人 (1964. 9. 21) 80282630	東京大学	医学博士	有	有	有	5
	医学教育国際研 究センター	(東京大学医学 部医学科卒業)				
	医学教育学部門 教授					
神村 裕子 (1955. 3. 7) 80901876	公益社団法人日 本医師会	医学士	有	有	有	5
		(山形大学医学部 卒業)				
	常任理事					
泉谷 昌志 (1973. 8. 6) 90532739	東京大学	医学博士	有	有	有	10
	医学教育国際研 究センター	(東京大学医学 部医学科卒業)				
	医学教育学部門 講師					

(経理事務担当者について) ※申請者についてのみ記入

経理事務 担当者氏名	黒田 旭	経理事務担当部署名・ 連絡先等	部署名： 医学部・医学系研究科 財務・研究支援チーム 外 部資金担当 電話番号：03-5841-3313 FAX 番号：03-5841- 3670 E-mail アドレス：liaison@m.u-tokyo.ac.jp
---------------	------	--------------------	--